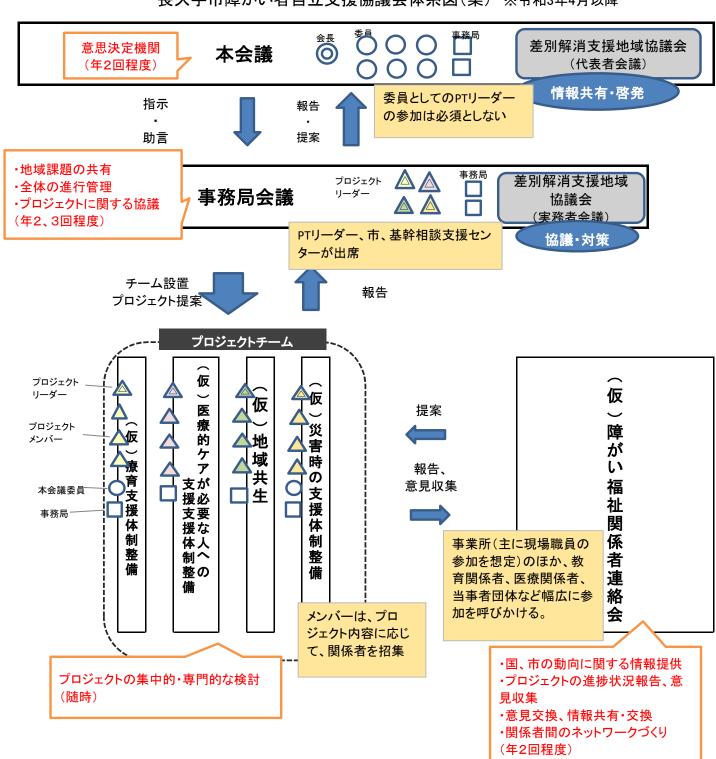
## 長久手市障がい者自立支援協議会の再編について

## 【再編の趣旨】

- ①地域課題や障がい福祉に関わる情報等の共有体制及び事業所同士の交流・連携 の強化
- ②必要に応じたプロジェクトチームの設置による課題解決力の向上

長久手市障がい者自立支援協議会体系図(案) ※令和3年4月以降



現部会の移行等の方向性及び新たなプロジェクトチーム案について

- 1 プロジェクトチームの設置にあたっての考え方
  - (1) 次期計画である第4次障がい者基本計画の重点項目との関連性
  - (2) チームの目標、到達点、設置期間の明確化
  - (3) 現行の部会の検討内容等を踏まえたプロジェクトチームの編成
- 2 プロジェクトチームの設置、解散の協議

課題解決に向け、柔軟に検討体制をつくるため、事務局会議での協議を経て 設置、解散ができることとする。本会議にも、適宜進捗状況等を報告する。

## 3 現行部会の移行等の案

現行部会		方向性			新プロジェクト案(※)	
1	児童教育 支援部会	移行	<b>-</b>	1	療育支援体制整備 (重点2,3)	
2	精神障がい者 支援部会	(一部)移行	•••	2	地域共生 (重点5)	
3	福祉サービス 支援部会	引き続き市、基幹相 談支援センターを中 心に推進。		3	医療的ケアが必要な人へ の支援体制整備 (重点6)	
4	就労支援部会	市、関係事業所で引き続き推進するほか、就労支援コーディネート事業に移 行。		4	災害時の支援体制整備 (重点 7)	
5	地域生活支援 部会	廃止				
6	計画策定・評価 部会	令和3年度中に、別 途、計画策定委員会 の設置を検討。評価 は、事務局会議及び 本会議にて実施。				

※プロジェクト案は、令和3年度から取り組むものとして現在検討しているもの。

## 4 (仮) 障がい福祉関係者連絡会との関連性について

プロジェクトの進捗状況等については、連絡会に報告を行う。プロジェクトを進めるにあたって、幅広い意見収集が必要な場合等は、必要に応じて連絡会の場を活用し、関係者の意見収集や全体での意見交換を行う。そうすることにより、プロジェクトチームの議論を補完することができるほか、地域課題について関係者の認識が深まることが期待できる。